

2027 年度

大阪公立大学医学部附属病院

歯科臨床研修プログラム

大阪公立大学医学部附属病院の理念

私たちは、医学部建学の精神である「智・仁・勇」に基づき、

1. 市民の健康に寄与する質の高い医療を提供します。
2. こころ豊かで信頼される医療人を育成します。
3. 医療の進歩のためにたゆまぬ努力を続けます。

目 次

- 臨床研修プログラムの概要
- 募集概要および処遇
- 臨床研修カリキュラム
- 【別添】 到達目標及び研修内容と必要な症例数，
指導体制，修了判定の評価基準

大阪公立大学医学部附属病院 歯科臨床研修プログラム 概要

プログラムの名称

大阪公立大学医学部附属病院 歯科臨床研修プログラム

プログラムの特色

本プログラムの特色は医学部附属病院において、医科歯科連携を実践している中で、歯科医師としての経験を積み、2年目においては1年の内の8か月を医科研修医と同等のプログラムを経験することにより、将来、医科の経験を十分に積んだ口腔外科医を育成できるプログラムである。(※歯科研修の進捗状況により、医科研修の期間が変更になる可能性がある。)

プログラムの目標

医科の経験を十分に積んだ口腔外科医の育成

プログラムの概要

研修期間を2年間とし、研修歯科医初年度の1年目は、歯科医師としての研修プログラムを行い、2年目は口腔外科医として、麻酔科、救急、外科等の医科のローテーションを取り入れたプログラムとする。

プログラム管理体制

総括責任者：医学部附属病院長 中村 博亮

臨床研修教育責任者：歯科口腔外科部長 吉本 仁

プログラム責任者：歯科口腔外科部長 吉本 仁

プログラムの管理・運営は、医学部附属病院長を委員長とする研修管理委員会で行う。

研修歯科医の管理

研修歯科医は病院長の一括管理とし、歯科口腔外科と人事課にて研修歯科医に関する業務を行う。

研修修了の認定

研修終了の認定は以下の評価結果を中心とし、研修管理委員会での議を経て病院長が適格者を認定し、研修修了証を授与する。

評価基準：①あらかじめ設定された歯科口腔外科症例を経験すること。

②あらかじめ設定された医科研修レポートを提出すること。

③「研修医の義務」に設定された項目を達成すること。

研修歯科医の修了基準を2年間で果たせなかった者については、研修期間が延長されることがある。

ただし、研修管理委員会での理由の正当性に関して審議を受けることができ、正当性が認められた場合、研修管理委員会が定める方法で救済を受けることができる。

2年間の臨床研修期間内に研修修了の認定を受けられなかった者は、研修管理委員会に期間の延長を願い出ることができる。

研修医の義務

1. 定められたプログラムに従って研修を行う。
2. 医学生の臨床実習（BSL=Bed Side Learning）の指導協力を行う。
3. 歯科医師法の規定に基づき、臨床研修に専念すべきことからアルバイト診療を禁止する。
4. 修了基準の達成が困難な状況になった場合には、「プログラム責任者」と速やかに連絡を取り、達成状況を確認し合い、履修不足にならないよう相談すること。
5. 2年間の研修期間中に、ICLS（Immediate Cardiac Life Support）コース（本学卒後研修コースあるいは大阪府医師会認定コースなど）に1回以上参加する。
6. 2年間の研修期間中に、厚生労働省が定める「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」に準拠した内容の緩和ケア研修会を受講する。
7. 「虐待への対応」「社会復帰支援」「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）」研修に参加すること。
8. 2年間の研修期間中に、「プライマリ・ケア合同カンファレンス」に3回以上参加する。
9. 2年間の研修期間中に、大学病院が指定する「C P C」と「病理講義」を各1回以上受講すること。
10. 2年間の研修期間中に、予防接種業務に1回以上携わる。
11. 大学病院研修期間中に、院内感染対策講習会に年2回以上参加する。
12. 大学病院研修期間中に、院内医療安全管理研修に年2回以上参加すること。
13. 歯科医師賠償責任保険に加入すること。

募 集 概 要

募集定員 <総定員 2 名>

- ・ 歯科臨床研修プログラム（単独型臨床研修：2 年間大学病院研修） 2 名

採用の方法

本院では研修歯科医採用にあたっては、歯科医師臨床研修マッチングプログラムに参加する。
選考方法：書類審査（自己推薦文）、筆記試験（論述あり）、面接試験の総合評価とする。

- ・ 筆記試験（論述あり）
【内容】国家試験に準じた内容と同レベルの臨床問題。
- ・ 面接試験
【内容】個人面接。1 名 10 分程度。

処 遇

処 遇

大学病院での処遇は下記のとおりである。

- ・ 身 分：臨床研修医（常勤医：フルタイム有期雇用職員）
- ・ 勤務時間：8:45～17:15（基本的な勤務時間）
- ・ 時間外勤務：あり
- ・ 宿 日 直：（歯科）なし・（医科）あり（診療科による）
- ・ 給 与：月額：255,700 円
- ・ 賞 与：年 2 回
- ・ 手 当：宿日直<手当：1 回 25,000 円>、通勤、超過勤務手当有。
- ・ 休日/休暇：土日祝日、年末年始（12/29～1/3）、年次有給休暇等
- ・ 社会保険等：健康保険・厚生年金・労災保険・雇用保険有。
- ・ 健康管理：健康診断（年 2 回）
- ・ 白 衣：貸与あり
- ・ 医師宿舎：有。（部屋数に限りあり）
- ・ 歯科医師賠償責任保険：個人での強制加入とし、自己負担とする。
- ・ 研修医室：有。（個人机・ロッカー）
- ・ 外部の研修活動：学会・研究会等の参加は研修に支障のない範囲で可能。
（有給休暇扱いで、参加費用は自己負担とする。）

大阪公立大学医学部附属病院歯科臨床研修カリキュラム

[ユニット] 【修了判定評価基準：歯科 270 症例・医科 20 症例】

1. 基本的診察・検査・診断・診療計画
2. 基本的臨床技能等
3. 患者管理
4. 患者の状態に応じた歯科医療の提供
5. 歯科専門職の連携
6. 多職種連携、地域医療
7. 地域保健
8. 歯科医療提供に関連する制度の理解
9. 医科研修プログラム

[研修目標]

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与
社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。
2. 利他的な態度
患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。
3. 人間性の尊重
患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。
4. 自らを高める姿勢
自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性
診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。
 - ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
 - ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
 - ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
 - ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
 - ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・移行に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

1. 基本的診察・検査・診断・診療計画

一般目標：患者中心の全人的歯科医療を提供する能力を身につけるために、基本的な診察法および検査法を実践及び収集された医療情報を評価し、一口腔単位の治療計画を作成する

No.	行 動 目 標 (SBOs)
①	患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する
②	全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する
③	診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する
④	病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う
⑤	診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する
⑥	必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する

2. 基本的臨床技能等

一般目標：個々の患者に対して、基本的な治療を行う上で必要な臨床能力を修得する

No.	行 動 目 標 (SB0s)
①	歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する
②	一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する a. 歯の硬組織疾患 b. 歯髄疾患 c. 歯周病 d. 口腔外科疾患 e. 歯質と歯の欠損 f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下
③	基本的な応急処置を実践する
④	歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する
⑤	診療に関する記録や文書（診察録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する
⑥	医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する

3. 患者管理

一般目標：歯科医師としての責任を果たすために必要な医療管理に関する能力を修得する

No.	行 動 目 標 (SB0s)
①	歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する
②	患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する
③	全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う
④	歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する
⑤	入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する（選択）

4. 患者の状態に応じた歯科医療の提供

一般目標：個々の患者の状態に応じて、必要な歯科医療を提供する能力を修得する

No.	行 動 目 標 (SB0s)
①	妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する
②	各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する
③	障害を有する患者への対応の実践する（選択）

5. 歯科専門職の連携

一般目標：歯科診療を安全に提供するため、各歯科専門職の役割を理解し連携を図る能力を修得する

No.	行 動 目 標 (SBOs)
①	歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る
②	歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る
③	多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する

6. 多職種連携、地域医療

一般目標：多職種との連携を通して歯科医療に必要とされる基本的な能力を身につける

No.	行 動 目 標 (SBOs)
①	地域包括ケアシステムについて理解し、説明する
②	地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する
③	がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する（選択）
④	歯科専門職が関与する多職種チーム（例：摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する（選択）
⑤	入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する（選択）

7. 地域保健

一般目標：医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献するために必要とされる基本的な知識を身につける

No.	行 動 目 標 (SBOs)
①	地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する
②	保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する

8. 歯科医療提供に関連する制度の理解

一般目標：医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みへの理解を身につける

No.	行 動 目 標 (SBOs)
①	医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する
②	医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する
③	介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する

9. 医科研修プログラム

一般目標：医科研修プログラムの中での多職種との連携を通して医学部附属病院における歯科医療に必要とされる基本的な能力を身につける

No.	行 動 目 標 (SBOs)
	医科研修プログラムを通して全身疾患を有する患者に対する基本的な診療能力を修得する
	医科研修プログラムで多職種との連携を図り、全身疾患を有する患者に対する基本的な診療能力を修得する

【別添】到達目標及び研修内容と必要な症例数、指導体制、修了判定の評価基準

到達目標	研修内容	必要な症例	研修歯科医の指導体制	症例の数え方	修了判定の評価基準					
1.基本的診察・検査・診断・診療計画										
一般目標:										
患者中心の全人的歯科医療を提供する能力を身につけるために、基本的な診察法および検査法を実践及び収集された医療情報を評価し、一口腔単位の治療計画を作成する。										
行動目標:										
① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。										
② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。										
③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。										
④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	担当された患者・症例に対する診察	見学 50 症例 実践 20 症例	①指導歯科医・上級歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は指導歯科医・上級歯科医の指導の下、治療を行う。 (患者配当型)	治療の流れを連続して経験した場合を1症例として数える。 (すべての流れを経験することが望ましい。)	目標達成基準として、見学 50 症例以上、実践 20 症例以上経験していること。					
⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	指導歯科医・上級医の診療への見学、介助		②指導歯科医・上級歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合は、指導歯科医等の患者の症例を配当する。 (症例配当型)							
⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。			上記①、②のいずれか適切な方法により指導を行う。							
2.基本的臨床技能等										
一般目標:										
個々の患者に対して、基本的な治療を行う上で必要な臨床能力を修得する。										
行動目標:										
① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。										
② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。 a.歯の硬組織疾患 b.歯髄疾患 c.歯周病 d.口腔外科疾患 e.歯質と歯の欠損 f.口腔機能の発達不全、口腔機能の低下						担当された患者・症例に対する診察	見学 50 症例 実践 50 症例	①指導歯科医・上級歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は指導歯科医・上級歯科医の指導の下、治療を行う。(患者配当型)	治療の流れを連続して経験した場合を1症例として数える。(すべての流れを経験することが望ましい。)	目標達成基準として、下記の経験していること。 見学 50 症例 実践 50 症例
③ 基本的な応急処置を実践する。						1)レジン修復 2)インレー修復 3)抜髄処理 4)感染根管処置 5)スケーリング・ルートプレーニング		②指導歯科医・上級歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合は、指導歯科医等の患者の症例を配当する。(症例配当型)		①～⑥ (※②は a～f) について、各 1 症例以上
④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	6)歯周外科治療の補助		上記①、②のいずれか適切な方法により指導を行う。							
⑤ 診療に関する記録や文書(診察録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。	7)残痕抜歯 8)永久歯抜歯									
⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	9)埋伏歯抜歯									

【別添】到達目標及び研修内容と必要な症例数, 指導体制, 修了判定の評価基準

到達目標	研修内容	必要な症例	研修歯科医の指導体制	症例の数え方	修了判定の評価基準					
3.患者管理			①指導歯科医・上級歯科医が研修歯科医に患者を配当し, 研修歯科医は指導歯科医・上級歯科医の指導の下, 治療を行う。 (患者配当型) ②指導歯科医・上級歯科医は, 研修歯科医の進捗状況を把握し, 不足している症例がある場合は, 指導歯科医等の患者の症例を配当する。(症例配当型) 上記①, ②のいずれか適切な方法により指導を行う。	レポートの提出ごとに1症例とする。	目標達成基準として, 20 症例以上のレポートを提出していること。 ①～⑤ 各 1 症例以上					
一般目標:										
歯科医師としての責任を果たすために必要な医療管理に関する能力を修得する										
行動目標:										
① 歯科治療上問題となる全身的な疾患, 服用薬剤等について説明する。										
② 患者の医療情報等について, 必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。										
③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し, 歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	配当された患者・症例に対する診察	20 症例 (レポート)								
④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	指導歯科医・上級医の診療への見学,									
⑤ 入院患者に対し, 患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。(選択)	介助									
4.患者の状態に応じた歯科医療の提供			①指導歯科医・上級歯科医が研修歯科医に患者を配当し, 研修歯科医は指導歯科医・上級歯科医の指導の下, 治療を行う。(患者配当型) ②指導歯科医・上級歯科医は, 研修歯科医の進捗状況を把握し, 不足している症例がある場合は, 指導歯科医等の患者の症例を配当する。(症例配当型) 上記①, ②のいずれか適切な方法により指導を行う。	治療の流れを連続して経験した場合を1症例として数える。(すべての流れを経験することが望ましい。)	目標達成基準として, 下記の経験していること。 3 症例 ①～③各 1 症例以上					
一般目標:										
個々の患者の状態に応じて, 必要な歯科医療を提供する能力を修得する。										
行動目標:										
① 妊娠期, 乳幼児期, 学齢期, 成人期, 高齢期の患者に対し, 各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理, 口腔機能管理について理解し, 実践する。						配当された患者・症例に対する診察	3 症例			
② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。						指導歯科医・上級医の診療への見学,				
③ 障害を有する患者への対応の実践する。(選択)	介助									

【別添】到達目標及び研修内容と必要な症例数、指導体制、修了判定の評価基準

到達目標	研修内容	必要な症例	研修歯科医の指導体制	症例の数え方	修了判定の評価基準		
5. 歯科専門職の連携			①指導歯科医・上級歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は指導歯科医・上級歯科医の指導の下、治療を行う。(患者配当型) ②指導歯科医・上級歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合は、指導歯科医等の患者の症例を配当する。(症例配当型) 上記①、②のいずれか適切な方法により指導を行う。	治療の流れを連続して経験した場合を1症例として数える。(すべての流れを経験することが望ましい。)	目標達成基準として、見学 50 症例以上、実践 20 症例以上を経験していること。		
一般目標： 歯科診療を安全に提供するため、各歯科専門職の役割を理解し連携を図る能力を修得する。							
行動目標：							
① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。							
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	配当された患者・症例に対する診察 指導歯科医・上級医の診療への見学、介助	見学 50 症例 実践 20 症例					
③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。							
6. 多職種連携、地域医療			①指導歯科医・上級歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は指導歯科医・上級歯科医の指導の下、治療を行う。(患者配当型) ②指導歯科医・上級歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合は、指導歯科医等の患者の症例を配当する。(症例配当型) 上記①、②のいずれか適切な方法により指導を行う。	該当症例を経験した場合、1症例として数える。	目標達成基準として、2 症例以上経験していることが望ましい。		
一般目標： 多職種との連携を通して歯科医療に必要とされる基本的な能力を身につける。							
行動目標：							
① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。							
② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。							
③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。(選択)						勉強会への参加、文献参照 配当された患者・症例に対する診察	2 症例
④ 歯科専門職が関与する多職種チーム(例：摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等)について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。(選択)							
⑤ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。(選択)							

【別添】到達目標及び研修内容と必要な症例数, 指導体制, 修了判定の評価基準

到達目標	研修内容	必要な症例	研修歯科医の指導体制	症例の数え方	修了判定の評価基準
7.地域保健					
一般目標:					
医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ, 各種医療制度・システムを理解し, 地域社会に貢献するために必要とされる基本的な知識を身につける.					
行動目標:					
① 地域の保健・福祉の関係機関, 関係職種を理解し, 説明する.	勉強会への参加, 文献参照	2 症例	①指導歯科医・上級歯科医が研修歯科医に患者を配当し, 研修歯科医は指導歯科医・上級歯科医の指導の下, 治療を行う。(患者配当型) ②指導歯科医・上級歯科医は, 研修歯科医の進捗状況を把握し, 不足している症例がある場合は, 指導歯科医等の患者の症例を配当する。(症例配当型) 上記①, ②のいずれか適切な方法により指導を行う.	該当症例を経験した場合, 1症例として数える.	目標達成基準として, 2 症例以上経験していることが望ましい.
② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し, 説明する.					
8.歯科医療提供に関連する制度の理解					
一般目標:					
医療に関する法規及び感染する制度の目的と仕組みへの理解を身につける					
行動目標:					
① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し, 説明する.	勉強会への参加, 文献参照	3 症例	②指導歯科医・上級歯科医は, 研修歯科医の進捗状況を把握し, 不足している症例がある場合は, 指導歯科医等の患者の症例を配当する。(症例配当型) 上記①, ②のいずれか適切な方法により指導を行う.	該当症例を経験した場合, 1症例として数える.	目標達成基準として, 3 症例以上経験していることが望ましい.
② 医療保険制度を理解し, 適切な保険診療を実践する.					
③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し, 説明する.					
9.医科研修プログラム					
一般目標:					
医科研修プログラムの中での多職種との連携を通して医学部附属病院における歯科医療に必要なとされる基本的な能力を身につける.					
行動目標:					
① 医科研修プログラムを通して全身疾患を有する患者に対する基本的な診療能力を修得する.	各診療科における症例検討への参加。	20 症例 (レポート)	各研修歯科医を担当する指導医師・上級医を決め, レポート作成の際にサポート等を行う	レポートの提出ごとに 1 症例とする.	レポートは指導医師が評価を行う. 評価が C:標準以上 (A:大変良い, B:良い, C:標準)のレポートを 20 症例以上提出すること.
② 医科研修プログラムで多職種との連携を図り, 全身疾患を有する患者に対する基本的な診療能力を修得する.	見学, 担当患者の症例レポートの作製, グループ討論への参加。				